

利用料金案内（短期入所療養介護）（1日あたり）

◆介護保険費用（1割表記）

（注）一部の方は自己負担が2割もしくは3割になります。

◎要介護・要支援の認定を受けている方に「介護保険負担割合証」が発行されます

※老健短期入所療養介護費（Ⅰ）

	従来型個室（i）	多床室（iii）
要支援1	603	637
要支援2	753	803
介護度1	786	864
介護度2	835	916
介護度3	900	981
介護度4	955	1,036
介護度5	1,009	1,092

★高額介護サービス費

第1段階	15,000
第2段階	15,000
第3段階	24,600
第4段階	44,400

※その他加算

・夜勤職員配置加算	26	・重度療養管理加算	126
・個別リハビリテーション実施加算（実施日のみ）	251/回	・療養食加算（提供者のみ）	9/回
・送迎加算	193	・認知症専門ケア加算（Ⅰ）or（Ⅱ）	4 or 5
・認知症ケア加算（3F）	80	・緊急時治療管理	534
・認知症行動・心理症状緊急対応加算	209	・在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）or（Ⅱ）	36 or 48
・緊急短期入所受入対応加算	95	・サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	19
・若年性認知症利用者受入加算	126		
・介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数×0.039（所定単位数は療養介護費の基本単位に加算を加えて算定した単位）			
・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数×0.021（所定単位数は療養介護費の基本単位に加算を加えて算定した単位）			

◆滞在費・食費（利用者負担限度額）

	滞在費		食費 (朝310円・昼660円・夕590円)
	従来型個室	多床室	
第1段階	490	0	300
第2段階	490	370	390
第3段階①	1,310	370	650
第3段階②	1,310	370	1,300
第4段階	1,668	377	1,560

◆保険外費用（注）特別な行事などの場合は別途実額徴収あり

・日用品費（共有部分における石鹸・シャンプー・リンス・ティッシュ等）	200
・教養・娯楽費（レクリエーション・クラブ活動・新聞・雑誌等）	150

※その他のサービス費用（希望者のみ）

・特別な室料（2階従来型個室に適応）《税込み》	1,650 /日
・テレビ利用料（2階従来型個室を除く）	220 /日
・理美容サービス・メイク	2,060 /回
・カラー&カット・パーマ&カット	5,140 /回
・電気使用料（電気毛布、加湿器など個人的なコンセント使用機器1個につき）《税込み》	110 /日
・貴重品管理費（独居等の方）《税込み》	1,100 /月

◆実際の費用例

例) 要介護2 ・課税世帯（第4段階）・1割負担（介護保険負担割合）の方が

・3階従来型個室で3泊4日利用し、個別リハビリを4回実施、行き帰り送迎使用、午前入所、午後退所した場合

（介護保険費用 = 短期入所療養介護費¥835×4 + 各加算¥161×4 + 送迎加算¥193×2 + 個別リハ加算¥251×4 = ¥5,374）

・自己負担額 = 介護保険費用¥5,374 + 滞在費¥6,672 + 食費¥5,340 + 日用品費・教養・娯楽費¥1,400
= ¥18,786

注) 上記費用は介護職員処遇改善加算は算定していません。

個々によって算定できる加算の種類が異なりますので、上記費用例と実際の金額が異なる事がございます。

詳しくは支援相談員にお訊ね下さい。

令和3年8月1日現在